

# 広報ふっさ

市の木・もくせい

平成 28 年  
11 月 1 日  
No. 962

福生市 11 月のイベント

5日(土)・6日(日)	第28回インターナショナルフェア
18日(金)	防犯講習会
19日(土)	ほっとファミリー体験発表会
26日(土)	シニアウォーキング大会

**まちの写真ニュース**  
10月16日に第二回銀座商栄会アート祭が開催されました。



今号の主な記事 2面 職員募集 3面 危険防止のためにごみの分別排出をお願いします 4面 平成27年度決算が認定されました 5面 公営住宅への入居者募集 6面 介護保険のお知らせ 7面 バリアフリー映画の上映体験会 8面 第35回公民館のつどい

みんな集まれ!

## 軽スポーツ&とん汁会

【日時】11月20日(日)午前10時~午後2時

【場所】多摩川中央公園

## with 1日プレイパーク開催!

軽スポーツや体験コーナーで楽しんだ後は、できたてあつあつのとん汁をどうぞ!  
さらに今年は子どもの自由な遊び場「1日プレイパーク」も同時開催します。



軽スポーツ&とん汁会は、青少年の健全育成と家庭の日(毎月第三日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催しています。

市内に31の地区委員会があり、その代表が中心となって企画した秋の恒例行事です。

【持ち物】お椀、お箸(会場では用意がありませんので、忘れた場合とん汁が食べられません。必ずお持ちください。)

※駐車場はありません。徒歩・自転車等でお越しください。

【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

### プレイパークとは?

プレイパークは、市内の公園で不定期に開催しており、公園内で子どもが想像力を発揮して、自由に楽しく遊ぶ活動です。現代の子どもの行為は「危ないからあれもダメ! これもダメ!」と言われてがちです。

普通の公園ではできないこと、大人からみれば思わず止めてしまいたくなることを、子どもたちが自分の責任で、自由に体験・創造できる遊び場です。※お子さんには汚れてもよい服装、または着替え等をご準備いただき、当日直接会場へお越しください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



### 第25回全国消防操法大会、見事優良賞受賞!

第25回全国消防操法大会が10月14日に長野オリンピックスタジアムで開催されました。

本大会において、東京都代表として出場した、福生市消防団第三分団は、日ごろの成果をいかに発揮し、ポンプ車の部において、見事優良賞を受賞しました。

出場隊はもちろん、その他の分団も裏方として、福生市消防団全体で約5か月間訓練に励んできました。市民の皆さんにおかれま

しては、ご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

【出場隊紹介】  
二番員：岸波昭弘  
分団長：小嶋克弥 三番員：高水康平  
指揮者：田中伸英 四番員：高木敬三  
一番員：清水悠規 補助員：加園直之

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638



福生市消防団第三分団の皆さん

### 全力投球



福生市長 加藤育男  
総合防災訓練にて

#### 行幸啓

今、天皇陛下の生前退位のご有識者会議やメディア等で議論されています。ご高齢の中、過密な予定をこなしていらっしゃる日々を心から心配申し上げます。本、本頭に頭が下がる思いです。

もう半年ほど前になりますが、わが市にも「行幸啓」で天皇皇后両陛下にお出ましいただきました。天皇陛下お一人の外出を「行幸」、皇后陛下や皇太子殿下等の外出を「行啓」、両陛下ご一緒の外出を「行幸啓」と言うそうです。

当日の4月12日は快晴。桜の花びらが舞う中、両陛下は田村酒造場にお着きになりました。田村当主、末次議長と一緒に挨拶をさせていただいた後、市の成り立ちや玉川上水の歴史等を説明させていただきました。皇后陛下は特に市内製糸業の変遷にご興味を示され、何度か質問もいただきました。ご養蚕にも携わっておられ、蚕や生糸の分野に大変造詣が深いとのことでしたので、もっと勉強しておけばよかったと後悔しました。

視察後には、御休所にお招き入れました。さまたまな話をさせていただき、その一言一言にお二人の優しさを感じ、また、あらゆる分野に精通されていることに感銘を受けました。

今回の行幸啓で、福生を綺麗に感じてください。福生の魅力をより多くの方々に知っていただく為に、これからも努力していきます。



現在、申請から 2 か月程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。余裕を持って申請してください。  
▼マイナンバーカードの受取りはお早めに!!

市役所からご自宅に交付通知書が届いている方は、必要なものを確認のうえ、総合窓口課の窓口にお越しください。表示されている期限を過ぎている場合についても受け取れます。また、必要でない場合は本人確認書類を持参のうえ、取消しの手続きにご来庁ください。

【受付時間】月～土曜日の午前 8 時 30 分～午後 4 時（水曜日は午後 6 時まで）※午前 11 時 30 分～午後 1 時及び祝日を除く。  
【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

## マイナンバーカード（個人番号カード）・公的個人認証サービスについて

### ▼確定申告でマイナンバーカードを利用する方へ

電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。また、現在住民基本台帳カード・電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用できます。ただし、住民基本台帳カードへの電子証明書の発行（更新）は平成 27 年 12 月 22 日に終了していますので、確定申告を電子申告する方で住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の期限が切れている方は、マイナンバーカードを申請してください。

## 秋の火災予防運動を実施!

平成 28 年度東京消防庁防火標語「火の始末 油断しない」で最後まで!（作者 古本創太さん）

11 月 9 日(水)～15 日(火)に、秋の火災予防運動を実施します。



皆さんの防火防災に関する意識や防犯行動力を高めることで、火災発生防止や、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、尊い命と財産を守ることを目的としています。

### ▼防火のびじゅ

【日程】11 月 11 日(金)

【時間】〈表彰式〉午後 1 時～2 時 〈講演会〉午後 2 時 10 分～3 時 10 分

【場所】羽村市コミュニティセンター（羽村市緑ヶ丘五丁目 2 番 6 号）

【講師】半井小絵氏（気象予報士）

【申込み】講演会の聴講希望の方は、電話で福生消防署予防課防火査察係 ☎ 552・0119 へ。

### 防犯講習会を開催します

東京都内では依然、振り込め詐欺電話による被害が多く発生しています。

### 夜間の交通事故に注意

夜間は、歩行者から車が見えていても、車の運転手からは歩行者が見えていないことがあります。外を歩くときは、明るい服装と反射材の着用を心がけ、自動車・自転車に乗るときは早めにライトをつけ、交通事故にあわないようにしましょう。



### 収納課からのお知らせ

▼11月の納税について

11 月は国民健康保険税（第 5 期）、介護保険料（第 5 期）、後期高齢者医療保険料（第 5 期）の納期です。



納期限は 11 月 30 日(水)です。口座振替は 11 月 30 日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

### ▼平成 28 年度第 3 回インターネット公売結果

8 月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、物品が次のとおり落札されました。

- 【差押物件】
- ＜バイク（ホンダ D10）＞
- ・最低見積価格 3,000 円
- ・落札価格 2,400 円
- ＜自転車＞
- ・最低見積価格 3,000 円
- ・落札価格 1,400 円
- ＜画集＞
- ・最低見積価格 300 円
- ・落札価格 610 円
- ＜アコースティックギター＞
- ・最低見積価格 1,000 円
- ・落札価格 1,500 円
- ＜漫画セット＞
- ・最低見積価格 5,000 円
- ・落札価格 1,900 円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

### ▼年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます（原則、1 人につき 1 つの基礎年金番号です）。年金手帳は、年金に

する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。



年金手帳を紛失またはき損した時は、以下の手続き先へ年金手帳の再交付を申請することができます。

- ・国民年金第 1 号被保険者または任意加入被保険者は市役所へ。
- ・厚生年金保険等の被保険者は勤務する事業所を経由して、または直接事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。
- ・国民年金第 3 号被保険者は配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。

## 職員募集

### 精神障害者福祉相談員募集

【受験資格】精神保健福祉士その他精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 12 条で定める資格を有する方で、精神障害者福祉相談活動等を熱意を持って遂行できる方  
【雇用期間】平成 29 年 2 月 1 日～3 月 31 日（翌年度以降、期間の更新の制度あり）  
【勤務時間】月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時  
【募集人員】1 人  
【試験】〈面接〉11 月 18 日(金)（予定）  
【申込み】受付中。15 日(火)まで（土・日・祝日を除く）に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有すること

を証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課（☎ 551・1589）へ。

### 作業パートタイマー募集

【勤務内容】土木・公園作業等  
【登録期間】12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日  
【勤務日時】原則、毎週月～金曜日の午前 9 時～午後 4 時  
【募集人員】1 人  
【賃金】福生市パートタイマー雇用規程による  
【試験】〈面接〉11 月 17 日(木)（予定）  
【申込み】受付中。11 日(金)まで（土・日・祝日を除く）に、本人が履歴書（写真貼付）を持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課（☎ 551・1589）へ。

## 青梅税務署からのお知らせ

### ①「青色決算説明会」の開催

所得税の「青色申告決算書の書き方」や「消費税及び地方消費税の決算方法」等についての説明会を開催します。

「決算の仕方」を中心に、「確定申告にあたっての留意事項及び青色申告決算書の作成要領」や「消費税等の概要」、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）の概要」等の説明を行います。  
【日時】12 月 9 日(金)午後 1 時 30 分～4 時  
【場所】市役所第一棟 2 階第 1・2 会議室

### ②「年末調整等説明会」の開催

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する重要な手続きです。市内の源泉徴収義務者を対象に説明会を次の日程で開催します。  
【日時】11 月 8 日(火)  
〈受付と用紙配布〉午後 1 時～1

時 30 分 〈説明会〉午後 1 時 30 分～4 時

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

【問合せ】青梅税務署法人課税第一部門・管理運営部門 ☎ 0428・22・3185、課税課市民税係 ☎ 551・1610

### ③第 34 回「税を考える週間」書道展の作品展示

西多摩地区税務協議会（青梅税務署他）主催の「青梅税務署管内小学 5・6 年生による第 34 回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。

【日時】① 11 月 11 日(金)～13 日(日)午前 10 時～午後 5 時  
② 11 月 15 日(火)～18 日(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時（最終日は 3 時まで）

【場所】①イオンモール日の出イオンホール②青梅合同庁舎  
④平成 29 年 2 月 1 日(水)～3 月 31 日(金)の間、青梅税務署の一般車両の駐車場は利用できません。

〈①③④共通〉【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185



【市民農園の利用者募集】

福生加美市民農園の新規利用者の募集を行っています。【申込み】市民農園使用者協力会事務局（シティセールス推進課内） ☎ 551・1699

**大型人権啓発イベント**  
**「ヒューマンライツ・フェスタ東京2016」開催**

【日時】 11月4日(金)～6日(日)午前10時～午後7時  
 (6日は5時30分終了)

【場所】 東京国際フォーラム  
 「シンポジウム」「障害への更なる理解に向けて」

福生市を含む17市町村の子どもたちが、人権について

【問合せ】 東京都人権部人権施策課 ☎ 03・5388・2586

【第13回子どもからの人権メッセージ発表会】のお知らせ

労働保険は原則一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

加入手続きがまだお済

【日時】 11月16日(水)まで  
 直接または電話でくるみるふっさ ☎ 530・2341

※月曜定休日(祝日を除く)

**11月は「労働保険適用促進強化期間」です**

労働保険は原則一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

加入手続きがまだお済

**ごみの散乱防止と3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を進めるためのポスター・標語の入選作品決定**

市内の小学生のごみに関するポスターと標語を廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、次の作品が入選しました。入選作品は、市から表彰するとともに、「関東甲信越静環境活動推進連絡協議会」が主催する平成28年度ポスター・標語コンテストに各一席の作品を推薦しました。(敬称略)

**▼ごみに関するポスター・標語の全応募作品の展示**  
 【期間・場所】 11月8日(火)～15日(火)・市役所1階北側玄関前  
 【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

**▼ポスターの部門**

＜低学年の部＞  
 一席:石井萌音(六小1年)

＜高学年の部＞  
 一席:和田章太郎(一小4年)

＜高学年の部＞  
 二席:山田怜奈(一小4年)

＜高学年の部＞  
 三席:沼田美悠(一小4年)

**▼標語の部門**

＜低学年の部＞  
 「ごみは ぶんべつ しょうね」  
 一席:石井 萌音(六小1年)

＜高学年の部＞  
 「ゴミだけど ぶんべつ すれば しげんゴミ」  
 一席:渋谷 怜央(五小4年)

「そのゴミも ちゃんと 分ければ しげんだよ」  
 二席:齊藤 志侑(五小4年)

「リサイクル しなきゃ だめだよ 未来のために」  
 三席:伊藤 千夏(五小4年)

【日時】 11月19日(土)午後1時～4時(開場0時30分)

【場所】 町田市市民ホール ※公共交通機関をご利用ください。

【定員】 先着800人

【問合せ】 町田市福祉総務課 ☎ 042・724・2133、☎ 050・31010928

**合同就職面接会in福生 事前対策セミナー**

11月15日(火)に福生市民会館で合同就職面接会を実施します。これに先立ち、セミナーを実施します。

【日時】 11月7日(月)午後2時～4時(1時30分～2時受付)

【場所】 昭島市公民館

【定員】 先着30人

【申込み】 受付中。直接または電話、ホームページ <http://www.tokyoshigo.to.jp/tana/> で東京しごとセンター多摩(☎042・329・4524)へ。

**西多摩地域市町村共催消費生活講座「きれい! おいしい! 無添加の材料で飾り巻き寿司を作ろう」**

コツをつかめば意外に簡単! クリスマスやお正月に腕をふるいましょう。

【日時】 11月22日(火)午前11時～午後1時30分

【場所】 青梅市新町市民センター料理教室

【対象】 西多摩地域在住・在勤・在学の方

【定員】 先着25人

【参加費】 600円

【持ち物】 筆記用具、エブ

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

での体験を発表します。

【日時】 11月19日(土)午後1時～4時(開場0時30分)

【場所】 町田市市民ホール ※公共交通機関をご利用ください。

【定員】 先着800人

【問合せ】 町田市福祉総務課 ☎ 042・724・2133、☎ 050・31010928

**合同就職面接会in福生 事前対策セミナー**

11月15日(火)に福生市民会館で合同就職面接会を実施します。これに先立ち、セミナーを実施します。

【日時】 11月7日(月)午後2時～4時(1時30分～2時受付)

【場所】 昭島市公民館

【定員】 先着30人

【申込み】 受付中。直接または電話、ホームページ <http://www.tokyoshigo.to.jp/tana/> で東京しごとセンター多摩(☎042・329・4524)へ。

**危険防止のためにごみの分別排出をお願いします**

リサイクルセンターで充電池の発火がありました。小型家電を出す際、必ず電池やバッテリーを取り除いて排出してください。

【排出方法】

＜小型家電＞ 小型家電の日に透明・半透明の中身が見える袋に入れて排出してください。

＜乾電池＞ 有害ごみの日に透明・半透明の中身が見える袋に入れて排出してください。

＜充電式電池＞ ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池は、市では収集できません。充電式電池リサイクル協力店へお持ち込みください。

【充電式電池リサイクル協力店】

＜タマラジオ＞ 福生市福生960-8、☎551・2782

＜株「ジマ×ビックカメラ福生店」＞ 福生市本町36-1、☎539・3711

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

**全国一斉「女性の人権ホットライン」**

女性をめぐるさまざまな人権問題の電話相談です。

【日時】 11月14日(月)～20日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

【電話番号】 「女性の人権ホットライン」 ☎ 0570・070・810

【相談担当者】 人権擁護委員及び法務局職員

【問合せ】 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・5213・1234

**福生水辺の楽校 参加者募集**

①多摩川で遊ぼう! 「多摩川の秋の味覚を探そう」

【日時】 11月13日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】 川の志民館※天候によって川に入ります。

【対象】 中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)

【持ち物】 タオル、着替え、飲み物、軍手、箸、カップ

【服装】 濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

②多摩川サポーターズ「かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り」

多摩川中央公園にある倒木を使って遊ぼう。

【日時】 11月13日(日)午後1時～3時

【集合場所】 川の志民館

【対象】 中学生以上(小学生以下も可。未就学児は保護者同伴)

【持ち物】 軍手、タオル、飲み物※①参加者は弁当

【服装】 長袖シャツ、長ズボン、運動靴

＜①・②共通＞ 【申込み】 11月11日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

**花いっぱい運動関連事業**

**▼花いっぱい運動**

市内の各団体(町会・学校等)への花の苗の配布や、国道16号線とやなぎ通りの植栽を通じて、市内の緑化を推進しています。

＜植栽予定＞

- ・やなぎ通り【日時】 11月14日(月)午後1時～
- ・国道16号線【日時】 11月17日(木)午前9時～

※ボランティアを募集中です。ご希望の方はお問い合わせください。

【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1718

**▼花いっぱいコンテスト参加者募集**

花いっぱい運動参加者の植え方や管理の仕方等を評価します。優秀者には賞品もあります。

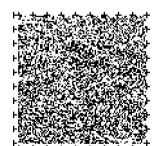
【対象】 花いっぱい運動参加団体の花壇

＜一般の部＞ 老人クラブ、自治会、商店街、企業、官公庁等の団体

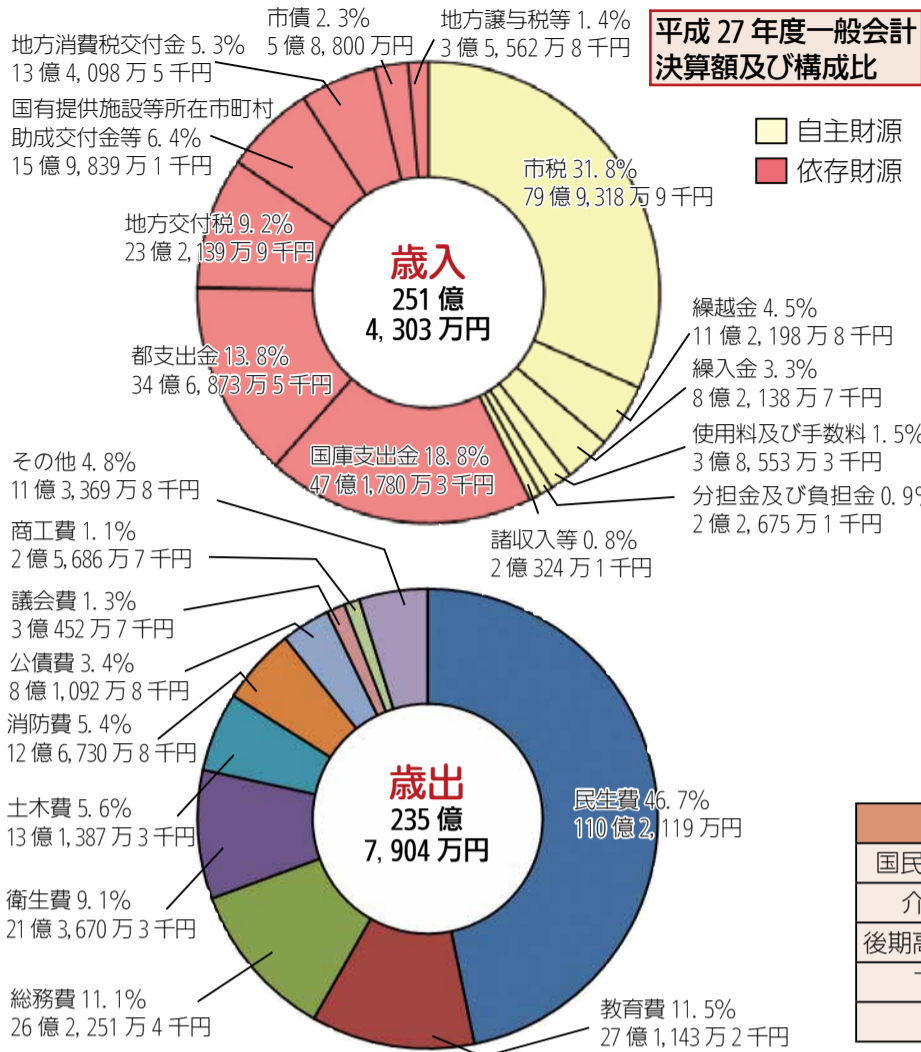
＜学校の部＞ 幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関

【申込み】 12月5日(月)までに必要書類を持参し直接、市役所1階11番環境課環境係(☎551・1718)へ(書類は市ホームページからダウンロードできます)。

【ハローワーク青梅・出張就職相談】 ハローワークで扱う求人検索や、職業相談・職業紹介を行います。※申込み不要【日時】 11月16日(火)午後1時30分～4時30分【場所】 扶桑会館小会議室【問合せ】 シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699







### 平成27年度決算が認定されました

平成27年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館でご覧になれます。  
【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

**●一般会計●**  
平成27年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が251億4,303万円、歳出（支出）が235億7,904万円、収支差引額は15億6,399万円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、15億3,645万円となりました。歳入額は前年度に比べて6.8%の増、歳出額は5.1%の増となっています。また、27年度から26年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は4億1,927万6千円となっています。

27年度決算の前年度との主な比較は下記のとおりです。

**●特別会計●**  
特別会計の4会計の決算は、下表のとおりです。  
特別会計の決算額は、全体で歳入が151億26万4千円、歳出が144億33万1千円となり、歳入は前年度に比べて9.7%の増、歳出は9.4%の増となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が2億9,310万7千円の黒字となっていますが、一般会計からの繰入金金を差し引き一般会計への繰出金を加算した収支額は5億510万2千円の赤字であり、大変厳しい運営状況となっています。

### 平成27年度特別会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	83億1,101万4千円	80億1,790万7千円	2億9,310万7千円
介護保険特別会計	38億7,437万9千円	37億1,345万2千円	1億6,092万7千円
後期高齢者医療特別会計	10億7,337万8千円	10億5,298万2千円	2,039万6千円
下水道事業会計	18億4,149万3千円	16億1,599万円	2億2,550万3千円
合計	151億26万4千円	144億33万1千円	6億9,993万3千円

### 前年度との主な比較（歳入）

- 市税 (0.7%減)**  
家屋の評価替えに伴う固定資産税の減や税制改正による地方税の国税化に伴う法人市民税の減などにより、前年度に比べ市税全体で5,542万1千円の減となっています。
- 地方消費税交付金 (79.3%増)**  
平成26年4月の消費税率の改定による影響が平準化したことにより、5億9,318万7千円の増となっています。
- 地方交付税 (3.6%減)**  
全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が7,378万8千円の減、特別交付税が1,404万1千円の減となっています。
- 国庫支出金 (14.9%増)**  
臨時福祉給付金給付事業費補助金などが減となっていますが、防災食育センター整備事業補助金及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の皆増などにより、6億1,320万6千円の増となっています。
- 都支出金 (4.6%増)**  
子ども・子育て支援新制度システム構築補助金が皆減となっていますが、体育館非構造部材落下防止対策事業補助金の皆増や市町村総合交付金の増などにより、1億5,208万5千円の増となっています。
- 繰入金 (29.7%増)**  
財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、古民家取得事業費などに充てていた特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金が減となっていますが、福生病院建設費負担金に充てるため都市施設整備基金2億円の皆増などにより、全体では1億8,813万4千円の増となっています。
- 繰越金 (0.8%増)**  
27年度の前年度繰越金は、26年度に比べて894万9千円の増となっています。
- 市債 (47.0%増)**  
防衛施設周辺道路整備事業債、小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業債、防災食育センター整備事業債の皆増により、1億8,800万円の増となっています。

### 前年度との主な比較（歳出）

- 総務費 19.5%増**  
交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。平成27年度決算では、もくせい会館建設事業費の増、新公会計制度導入事業費の皆増などにより、全体では4億2,743万9千円の増となっています。
- 民生費 3.9%増**  
高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、国民健康保険特別会計繰出金や保育所運営委託料の増などにより、4億1,656万円の増となっています。
- 衛生費 0.3%増**  
保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、西多摩衛生組合負担金の増などにより689万1千円の増となっています。
- 商工費 41.0%増**  
プレミアム付商品券発行支援事業費や中心市街地活性化支援事業費の皆増などにより、7,468万8千円の増となっています。
- 土木費 7.2%減**  
道路建設や公園整備などまちづくりの経費で、道路照明LED化事業費や市道第1160号線改良事業費（宿橋通り）の皆減などにより、1億134万2千円の減となっています。
- 消費費 37.9%増**  
消防署業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災食育セ

ンター整備事業費の増などにより、3億4,863万5千円の増となっています。

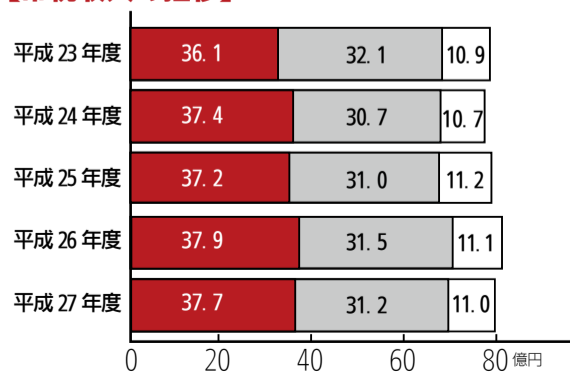
- 教育費 4.6%増**  
教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業費や第三中学校便所改良事業費の増などにより、1億2,037万9千円の増となっています。
- 公債費 20.0%減**  
市債（長期借入金）の元利金を返済する経費で2億229万2千円の減となっています。※一般会計では公債費のほか、繰出金や負担金の支出の中で、市の下水道事業会計や西多摩衛生組合など一部事務組合の借入金に対し、その元利償還金の一部を負担しています。

**【市の繰出金や負担金の中に含まれている準公債費的な支出】**

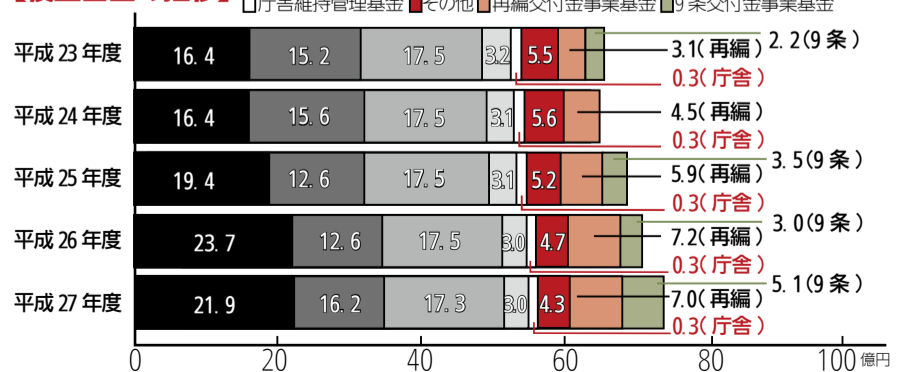
- 下水道事業会計繰出金のうち、約2億5,600万円
- 一部事務組合への負担金のうち、約2億2,800万円
- 障害者施設・特別養護老人ホーム等への建設費補助金約6,400万円

※下水道事業会計への繰出金は、公共下水道・流域下水道整備等に要した費用のうち、一般会計から負担できる額の一部で、一部事務組合（西多摩衛生・瑞穂斎場・東京たま広域資源循環・福生病院）への負担金は、施設整備のための借入金に対する元利償還金分の負担額です。

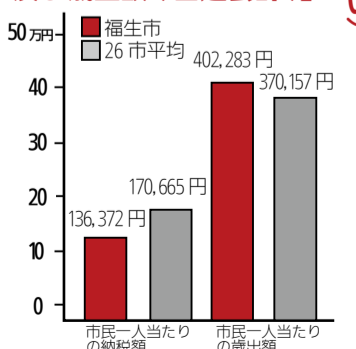
### 【市税収入の推移】



### 【積立基金の推移】



### 【市民一人当たりの納税額及び歳出額（普通会計）】



防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）



【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】

特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者手当、経過措置の福祉手当を11月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

公営住宅への入居者募集

▼市営住宅入居者募集

【申込書の配布・受付期間】11月15日(火)～21日(月)午前8時30分～午後5時15分※水曜日は8時まで。日曜日は配布・受付は行いません。

【申込書配布場所】市役所1階各入口付近

【申込書受付場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループ

【申込み】申込用紙に必要事項を記入し、52円切手1枚を用意のうえ、直接持参してください。(郵送不可。)

【注意事項】・一世帯一部屋のみの応募となります。  
・添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入、提出したい場合は、家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。

【申込み資格】

- ①申込者本人が市内に引き続き1年以上(平成27年11月22日以前から)居住している成年者で、そのことが住民票で証明できること(外国人は、在留資格として日本に永住・定住が認められていることも要件)。ただし、平成25年11月22日以前から市内の同一勤務場所に引き続き3年以上正規に雇用されている場合は、市外居住者も可。
  - ②世帯の合計所得が基準内であること※右記所得基準表を参照ください。
  - ③入居予定者が市税を滞納していないこと
  - ④現に住宅に困っていること
- ※原則、不動産所有者(土地や建物の所有者で、共有持分のある方を含む)やすでに公的な住宅に入居している方は申込みができません。
- ⑤申込者(同居者を含む)が暴力団員でないこと

⑥自立した日常生活を営むことができること

※詳しくは、期間中に配布する申込書、市ホームページまたはまちづくり計画課へお問い合わせください。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

今回募集する住宅

●一般住宅(2人以上世帯用) 間取り:3DK

住宅名称	部屋番号	所在地
第二市営住宅	1号棟203号室	大字福生921
	1号棟303号室	
	2号棟104号室	
第三市営住宅	B棟302号室	武蔵野台2-7
	3号棟202号室	武蔵野台2-13
第四市営住宅	A棟103号室	大字熊川1108
	A棟408号室	
	B棟306号室	
	B棟405号室	

●高齢者住宅(65歳以上の単身者用) 間取り:1DK

住宅名称	部屋番号	所在地
シルバーピア熊川第二	205号室	大字熊川1077-12
シルバーピア北田園	208号室	北田園2-12-4
	306号室	

所得基準表(家族全員の所得金額の合計) (単位:円)

家族人数	一般世帯	特別世帯(※)
1人	0～1,896,000	0～2,568,000
2人	0～2,276,000	0～2,948,000
3人	0～2,656,000	0～3,328,000
4人	0～3,036,000	0～3,708,000
5人	0～3,416,000	0～4,088,000
6人	0～3,796,000	0～4,468,000

所得は収入から必要経費または所定の額を控除した額です。

【特別世帯とは】①心身障害者を含む世帯②60歳以上の世帯③小学校就学前の子どものいる世帯等

▼都営住宅入居者募集

〈募集住宅〉

- ①世帯向(一般募集住宅)※単身の方も申し込むことができる住宅があります。
- ②定期使用住宅(若年ファミリー向)
- ③定期使用住宅(多子世帯向)
- ④若年ファミリー向

〈申込書・募集案内の配布〉

【期間】11月1日(火)～11日(金)※日曜日・開庁時間外は除く

【場所】市役所1階ロビー  
※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

【申込資格】申込資格は、募集区分に応じて異なります。必ず、募集案内または東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。

【問合せ】①JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター※土・日曜日を除く

〈申込期間中〉☎0570・010・810

〈申込期間以外〉☎03・3498・8894

②まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

フレッシュランド西多摩かのお知らせ

■目で学ぶ生ごみコンポスト展

ごみ減量を推進するため、家庭でできる生ごみ堆肥化の方法を展示します。

【期間】11月15日(火)～20日(日)

【和紙ちぎり絵体験教室】平成29年の干支「酉」をテーマにしたちぎり絵体験教室です。

【日時】12月1日(木)午前10時～正午

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】先着20人

【費用】1,000円(教材費)

【申込み】11月8日(火)から開催当日までにフロントへ。

■手打ちうどん教室

本格的な手打ちうどん作りを体験できます。

【日時】12月7日(水)

【第1回】午前10時～正午

【第2回】午後2時～4時

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】各回先着30人※家族、グループでの参加も可

【費用】200円(材料費)

※小学生以下は無料

【申込み】11月8日(火)～12月4日(日)までにフロントへ。

■教室案内

①フラダンス教室：毎週水曜日午後1時～2時  
②ヨガ教室：毎週木曜日午後1時30分～2時30分  
【参加費(1回)】①②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

地域づくり講演会「顔が見える居場所づくり」こまじいのうち」に聞く

人間関係が希薄化していると言われる今、「顔が見える」つながりが大切となっています。文京区駒込地区で年間約4,500人もの人が気楽に立ち寄る居場所「こまじいのうち」を立ち上げた三縄さんから話を伺います。

【日時】11月26日(土)午前10時～正午

【場所】さくら会館3階ホール※直接会場へ。

【講師】三縄毅氏(こまじいのうち事務局長)

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

女性に対する暴力をなくす運動が実施されます

女性に対する暴力を根絶するための取り組みを強化する「女性に対する暴力をなくす運動」が11月12日(土)～25日(金)に全国で実施されます。期間中は女性の権利尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は女性の権利を侵害するものです。運動をきっかけに、この問題を考えていきましょう。

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

東京都基準地価格が発表されました

国土利用計画法に基づき、土地の取引が正常な価格で行われるように、東京都は毎年7月1日現在の基準地価格を公表しています。市内では8か所の基準地が設けられています。

【問合せ】東京都財務局財産運用部管理課地価調査担当 ☎03・5388・2736 ※東京都財務局ホームページ(<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kijunchi/index.html>)から、都内のエリアの検索も可能です。

基準地の所在	平成28年7月1日現在	
	価格(単位:円)	
	平成28年	平成27年
大字熊川字北853番18外	171,000	168,000
南田園一丁目9番22	144,000	143,000
加美平一丁目24番18	168,000	167,000
志茂132番2	173,000	171,000
大字熊川字武蔵野1414番56	150,000	149,000
大字福生字奈賀767番5外	332,000	329,000
志茂202番6	198,000	196,000
大字福生字武蔵野2477番6外	131,000	129,000

入札結果のお知らせ

【工事件名】中央排水区H28その2工事

【入札日】平成28年9月15日

【入札方法】制限付一般競争入札

【契約日】平成28年9月15日

【入札参加者数】4者

【落札事業者】木本建興(株)八王子支店

【落札金額】1億4,040万円(税込)

【予定価格】1億4,797万7,280円(税込)

※市では、ホームページ上で入札結果を公表しています。また市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口では、入札参加事業者名、入札価格等の詳細を閲覧できます。なお電話等による問合せには応じていません。

12月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

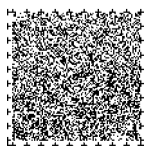
【日時・場所】〈福生市〉14日(火)・28日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室

〈羽村市〉7日(水)・21日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みできます。予約制で先着3人までです。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111(内線541)へ。

※女性悩みごと相談は、東京ウィメンズプラザ ☎03・5467・2455(年末年始を除く午前9時～午後9時)、東京都女性相談センター ☎03・5261・3110(土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後8時)、東京都女性相談センター多摩支所 ☎522・4232(土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後4時)でも相談できます。

【11月13日(日)開催「講演と音楽のつどい」の講師変更について】広報ふっさ10月1日号でお知らせした講師が早瀬憲太郎氏(映画監督/教育者)に変更となりました。※講演はすべて手話で行います。【問合せ】多摩市役所平和・人権課 ☎042・376・8311、☎042・339・0491





【声の広報】 視覚障害者（1-2級）の方にデジィー方式のCD版で声の広報をお届けしています。【問合せ】 秘書広報課 広報広聴係 ☎ 551・1529

西多摩保健所からのお知らせ「HIV検査を受けに来ませんか？」

希望者は同時に、梅毒・性器クラミジア・淋菌感染症の検査ができます。

【日時】 12月6日(火)午後1時30分～4時30分

【場所】 西多摩保健所1階 ※申込み不要、直接会場へ。

【問合せ】 西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 ☎ 0428・22・6141

心の健康教室「レクティラリーミュージック」

心の健康と音楽の話聞き、楽器を演奏したり、歌ったり、身体を動かします。

【日時】 12月8日(木)午前10時～11時30分

【場所】 保健センター

【対象】 市内在住の方

【定員】 先着20人

【講師】 音楽療法士

【申込み】 11月4日(金)から保健センター ☎ 552・0061へ。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

犬を飼い始めたら、生涯に一度の登録を行い、犬鑑札の交付を受けましょう。

毎年一回、狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付手続きをしてください。

【交付場所】 保健センター ※初めての登録には3,000円、注射済票の交付には550円がかかります。

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

介護保険のお知らせ

11月11日(金) (いい日いい日) は「介護の日」です。介護についての理解と認識を深め、支え合いを促進するため、介護保険制度についてお知らせします。

【介護保険制度とは】 40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の介護を社会全体で支え合うために作られた制度です。

【介護サービスを利用できる方は】 65歳以上の「第1号被保険者」と40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

【介護サービスの利用手続きは】

- ①要介護認定申請をします(介護サービスが必要になったら申請をしてください)。
②介護認定調査員(市の職員等)が訪問し、心身の状態等について調査します。
③主治医に心身の状態について意見書を作成してもらいます(原則、市が手続きをします)。
④介護認定審査会で介護の必要性や程度(介護に係る手間)について審査・判定を行います。
⑤介護認定審査結果を通知します(要介護認定区分は、要支援1～2・要介護1～5の7段階です)。
⑥要介護1～5と認定された方で、居宅でのサービス希望者は、居宅介護支援事業者に介護サービス計画(ケアプラン)の依頼をします。
⑦要介護3～5と認定された方で、施設サービスを利用するときは直接施設に申し込むことができます。
⑧要支援1・2と認定された方は、地域包括支援センターに介護予防ケアプランの依頼をします。
⑨非該当となった方は、地域包括支援センターへ相談をしてみましょう。
⑩すでに認定を受けている方で、心身の状態が変化した場合は、状態を見直す区分変更申請をすることができます。

【利用できるサービスは】

- 〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援
〈施設サービス〉・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護老人保健施設(老人保健施設)・介護療養型医療施設(療養病床等)
〈地域密着型サービス〉・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

【利用者の負担は】 所得に応じてサービスにかかった費用の1割もしくは2割を負担します。

【利用者の負担軽減制度は】

- 〈①高額介護サービス費〉 負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。平成27年8月から医療保険における現役並み所得に相当する方がいる世帯は、高額介護サービス費の上限額が4万4,400円に変更となりました。
〈②高額医療合算介護サービス費〉 医療保険及び介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。
〈③特定入所者介護サービス費〉 低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費について補足給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて、平成28年8月から遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となりました。
〈④生計困難者等に対する利用者負担軽減〉 介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。
〈⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業〉 制度改正による利用者負担を軽減する制度です。
〈⑥要介護旧措置者の経過措置〉 特別養護老人ホーム

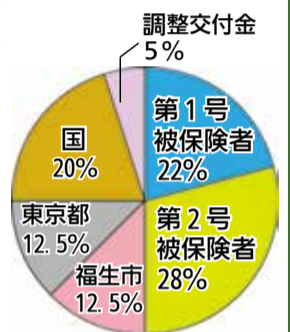
の旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

【介護サービス利用についての苦情】 東京都国民健康保険団体連合会で受け付けますが、まず市役所の介護福祉課にご相談ください。

【介護保険の相談】 市役所の介護福祉課相談員が、介護保険の相談に応じています。

【介護保険給付に要する費用負担割合】

(施設等給付費以外の給付費の負担割合の場合) 右図のとおり、介護給付に要する費用のうち、第1号被保険者が負担する割合は22%、第2号被保険者は28%となっています。



【介護保険料は】

- 〈①第1号被保険者〉 賦課基準日(4月1日)の第1号被保険者の所得・年金収入及びその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。
〈②第2号被保険者〉 加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

【介護保険料の納め方】

- 〈①第1号被保険者〉 年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。 ※ただし次の方は納付書で納めていただきます。 ・年金が一定額以下の方・年齢が65歳になった方(一定期間)・転入された方(一定期間)・市民税の修正申告を行った方
〈②第2号被保険者〉 加入している医療保険者が保険料を徴収します。
【介護保険給付制限とは】 介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますのでご注意ください。
【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

社会福祉協議会からの お知らせ

▼「第2回家族介護者教室」

介護の知識を深め、悩みや思いを共有する場です。テーマは「何故だまされる～わかっているのに振り込め詐欺～」です。

【日時】 11月24日(木)午後1時～2時30分

【場所】 福祉センター2階学習集會室

【対象】 市内在住の介護をしている方や介護に関心のある方

【持ち物】 筆記用具

【定員】 先着30人

【申込先】 地域包括支援センター熊川 ☎ 510・2945、在宅介護支援センター加美 ☎ 553・3720、在宅介護支

援センター南田園 ☎ 539・0007、在宅介護支援センター武蔵野 ☎ 553・6695

▼「心の相談」開催

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

【日時】 11月18日(金)午後1時～2時30分

【場所】 福祉センター相談室

【対象】 心の問題を抱えている市民とその家族など

【定員】 先着2人(予約制) ※初めての相談の方に限ります。

【申込み】 11月4日(金)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分)

児童館で遊ぼう！ 11月その1

\*ひろば事業\*

乳幼児と保護者向けの子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

こぐまひろば 15日(火)午前10時30分～正午【対象】 0、1歳児と保護者

ウキウキ親子リトミック 17日(木)午前10時30分～11時15分【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

よちよちすくすくひろば 8日(火)午前10時30分～正午【対象】 0、1歳児と保護者

親子であそぼう 15日(火)午前10時30分～11時30分【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822

のびのびひろば 7日(月)午前10時30分～正午【対象】 0、1歳児と保護者

ぴよぴよひろば 8日(火)午前10時30分～正午【対象】 0歳児と保護者

親子の楽しいミニ運動会 10日(木)午前11時～正午【対象】 乳幼児と保護者

【申込み】 1日(火)午前9時から直接武蔵野台児童館へ。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

\*季節の行事事業\*

くまがわじどうかんまつり 6日(日)午前11時30分～午後3時【対象】 市内在住の方

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へ。

ホームページURL (http://www.fussa-jidoukan.net/)

【第39回福祉バザーのお知らせ】 市民の方から寄せられた衣料品等の販売や福祉団体による模擬店を出店します。収益金は地域福祉活動の推進等に活用します。【日時】 12月4日(日)午前10時～午後3時 【場所】 福祉センター 【問合せ】 社会福祉協議会 ☎ 552・2121



費用の記載のない事業は無料です

# 11 月は児童虐待防止推進月間です

「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。あなたが「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

## ▼「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育です。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることは「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」です。どのような理由があっても、それらの行為は正当化されません。

## ▼地域の支え、見守りを

子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている保護者も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題など、ストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

## ▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉

・不自然な傷や打撲の痕がある ・衣服や身体がいつも汚れている ・表情が乏しく笑顔が少ない ・家に帰りがたらないなど

〈親の様子〉

・地域の中で孤立している ・子どものけがや病気を医者に見せようとしなない ・小さな子供を置いたままで度々外出しているなど

## ▼「虐待かも?」と思ったら通告する! が国民の義務です

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、法律で通告する義務があります。虐待ではなかった場合でも責任は問われません。また連絡者の情報などの秘密は厳守されます。手遅れになる前に通告してください。

## ▼子どもに関する相談窓口

〈子ども家庭支援センター〉 ☎ 539・2555

【時間】月～土曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【場所】福生市北田園 2-5-7 子ども応援館 1 階

〈東京都立川児童相談所〉 ☎ 523・1321

【時間】月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時※日・祝日、夜間及び緊急時は福生警察署 (☎ 551・0110) へ。

【場所】立川市曙町 3-10-19

## ～親子のための事業～ お気軽にご利用ください

### ▼乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」

子育て中の親子を対象に、さまざまな催しを子ども応援館で開催します。ぜひ、ご参加ください。

〈育児相談〉育児について、保健師や栄養士が相談をお受けします。

【日時】11 月 4 日(金)午後 1 時 30 分～2 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】3 か月からの乳幼児

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

〈おはなし会〉親子のスキンシップや良書と触れ合うよい機会です。

【日時】11 月 24 日(木)午前 11 時～ (30 分くらい)

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

〈助産師と話そう〉助産師による無料の相談会です。「助産師からのちょっと話」のテーマは「赤ちゃんの泣きについて」です。

【日時】11 月 25 日(金)午前 10 時～正午

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

## ▼乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【対象】市内に居住する生後 57 日から小学校就学前の乳幼児

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園

【利用料】宿泊保育 (1 日) 4,000 円、日中保育 (11 時間未満) 3,000 円

【申込み】印鑑をご持参のうえ、直接子ども家庭支援センター (☎ 539・2555) または市役所 1 階 8 番子ども育成課子育て支援係窓口 (☎ 551・1737) へ。

## ▼産前・産後支援ヘルパー事業

市から委託を受けた事業所のスタッフがご自宅へ訪問し援助を行います。

【利用期間・時間】母子健康手帳取得後から出産後 6 か月以内 (多胎の場合は 1 年以内) ・午前 8 時～午後 7 時の間で 1 日 4 時間以内

【対象】市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方。日中家事・育児を手伝ってくれる人がいない方など。

【利用料金・回数】1 時間 700 円・1 日 2 回まで

【内容】簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付添いや沐浴のお手伝いなど (産前の健診の付添いは対象外)

【申込み】直接または電話で子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 へ。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

## 民生委員・児童委員は、地域の子ども達を見守ります

すべての民生委員は、「児童委員」を兼ねています。児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、保育園、幼稚園、学校、保健所、児童館、学童クラブなどと連携をとり、より良い環境づくりのお手伝いをしています。

また、子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じ、各機関への連絡や支援を児童委員とともにを行います。お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522



### お越しください!

#### 道徳授業地区公開講座

子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域の道徳教育のあり方・連携への理解を深めるため、授業公開と意見交換を行います。

#### ▼福生第三小学校

【日時】11 月 19 日(土)午前 9 時 25 分

【演題】「生きる力をはぐくむ!」大原龍一講師 (明星大学特任准教授)

#### ▼福生第四小学校

【日時】11 月 19 日(土)午前 9 時 20 分

【演題】「思いやりの心と規範意識を育てる」道徳科を通じて」石田周講師 (福生市教育委員会教育部参事)

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

#### 市民会館大・小ホール借上料援助事業

#### ▼「舞踊クラブみのり会第 4 回和の響宴」

舞踊・歌・大正琴のコーポレーションで楽しいひとときをお過ごしください。

【日時】11 月 26 日(土)午後 1 時 30 分 (1 時開場)

【場所】市民会館小ホール (つつじホール)

【問合せ】舞踊クラブみのり会・斉藤 ☎ 551・6714

#### 太極拳無料体験教室

楽しい仲間とゆったりした動きで健康づくりしてみませんか。

【日時】11 月 1 日～22 日の火曜日午前 10 時～11 時 30 分

【場所】市民会館・公民館 3 階集会室

【持ち物】運動のできる服装、水分補給のできる物

【申込み】楊名時太極拳福生同好会「さくら」・伊藤 ☎ 552・7051

#### 第 26 回西多摩地域広域行政圏体育大会開催! スポーツフェスタにご来場ください

福生市をはじめ、8 市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を展開します。大会前日には体験型イベント「スポーツフェスタ」も開催します。障害者の方もすべての種目を体験できます。

#### ▼スポーツフェスタ

【日時】11 月 19 日(土)午前 10 時～午後 2 時

【場所】あきる野市五日市ファインプラザ

【体験種目】スポーツ吹矢、ドッジビー、ライオンクッパ、ボッチャ、キンボールなど

#### ▼体育大会

【日程】11 月 20 日(日)

【場所】あきる野市秋川体育館ほか

【種目】バドミントン、ゲートボール、サッカー、陸上競技、軟式野球など

www.tama-spo.com/fussa) からも申込みができます。

【問合せ】実行委員会事務局 ☎ 042・598・1011

#### 福生地域体育館事業 フラダンス(託児付き)

【日時】12 月 5 日～平成 29 年 3 月 13 日の月曜日①午前 10 時～11 時②午前 11 時 10 分～午後 0 時 10 分 (全 10 回)

【内容】①初心者歓迎②経験者も楽しめます。

【対象】16 歳以上

【定員】各 20 人※応募多数の場合は抽選

【費用】初日 4,000 円と参加毎に 150 円

▼託児について

【対象・定員】1 歳～未就学児・5 人 (要予約)

【費用】1 歳 500 円、2 歳～未就学児 300 円

【申込み】11 月 15 日(火) (必着) までに往復はがきに教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・託児利用の有無(お子さんの名前・年齢)・返信用宛名を記入し、福生地域体育館教室係 (〒197-0013 福生市武蔵野台 1-8-7、☎ 530・8811) へ。地域体育館共通ホームページ (http://www.tama-spo.com/fussa) からも申込みができます。

#### バリアフリー映画の上映体験会

風景や人物の動きを音声と日本語字幕で説明する、バリアフリー映画の上映体験会を行います。

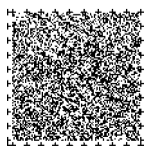
視覚や聴覚が不自由な方と一緒に楽しめます。

【日時】11 月 12 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】わかざり図書館 2 階

【上映作品】「博士の愛した数式」協力: 住友商事

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111



【わくわく土曜日(小学生対象)「紋切り遊びをしよう!」】折った紙から模様を切り出す紋切りを学びます。【日時】11 月 19 日(土) 午前 10 時～午後 3 時(正午～午後 1 時を除く) 【場所】郷土資料室※申込み不要、直接会場へ。【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館 (月曜日が祝日の場合、火曜日)



費用の記載のない事業は無料です

サロンコンサート(第3回)
「シャノンから懐メロまで
地元ふっさのユニット
まる」ため

歌、ヴァイオリン、ギター
で奏でる「ろくでなし」、「情
熱大陸」など楽しく軽快な
音楽を楽しみませんか。

【日時】 12月3日(土)午後1
時30分～3時30分
【場所】 市民会館・公民館
第4・5集会室

【定員】 先着80人※申込み
不要、直接会場へ。
【出演】 まるこため
【問合せ】 公民館公民館係
☎552・2118

公民館講師派遣援助事業

①「折り紙や健康づくりに
役立つ老化防止講座」

公民館サークルおりがみ雅
が、指先やインナーマッスル
を鍛える講座を開催します。

【日時】 11月17日(木)午後1
時30分～3時

【場所】 市民会館・公民館
第3集会室※直接会場へ。

【定員】 先着20人
【講師】 当麻匡氏

【申込み】 おりがみ雅・片野
551・2227へ。
②「心のリフレッシュ講座」

日常生活を楽しく過ごす
ためのコミュニケーション
のとり方を学んでみませんか？
自分のできる方法を見
つけることができます。

【日時】 11月18日(金)午後1
時30分～3時
【場所】 市民会館・公民館第
4・5集会室※直接会場へ。

【定員】 先着50人
【講師】 河井紋子氏
【申込み】 彩の会絵手紙・西小
野 ☎090・23284110へ。

白梅歴史懇話会「熊川分水
と地域のくらし」

熊川分水の概要を学ぶと
ともに分水が地域の暮らし
とどう関わってきたのかを
皆さんの経験や伝え聞いた
話を出し合いながら探って
いきます。※12月の白梅歴
史懇話会は福東地域の今昔
を予定しています。

【日時】 11月13日(日)午前10
時～正午

【場所】 公民館白梅分館
【定員】 先着30人

【講師】 黒沢吉信氏(熊川
分水に親しむ会)
【申込み】 11月4日(金)か
ら公民館白梅分館 ☎553・
3454へ。

伝統文化講座 つるし飾り
「世界にひとつのつるし飾
りを作る」



日本の伝統
文化、つるし
飾りを楽しみませんか。ひ
とつひとつの細工の意味を
学びながら、一針一針思い
を込めて一本のつるし飾り
を作ります。※つるし飾り
(つるし雛)とは人形や鞆、
桃の実などを模した細工を
つるした飾りのことです。

【日時】 11月22日、12月13日、
平成29年1月24日、2月14
日・28日の火曜日午後1時
30分～4時30分※初回のみ
午後2時～

【場所】 公民館松林分館
【対象】 市内在住・在勤の方

【定員】 先着10人
【講師】 馬場昭子氏、公民
館サークルうすゆきさそうの
皆さん
【費用】 1,000円(材
料費)※初回に集めます

【持ち物】 鉛筆、裁縫道具
【申込み】 11月3日(木)午前
9時から公民館松林分館
☎552・3624へ。

図書館からのお知らせ

①出前おはなし会
絵本・紙芝居の読み聞か
せや手遊び等を行います。
親子のスキンシップの一つ
としてご参加ください。

【日時】 11月24日(木)午前11
時～4時

【場所】 中央図書館
【定員】 20人(小学校高学
生以下)

「ヤングアメリカンズ・ジャパントア-2017春」参加者募集！
世界の子どもたちに生きる勇気を与え続ける
ヤングアメリカンズが子どもたちと福生で
つくる歌とダンスのステージ！人気の教育
プログラムを今年も開催します。
【日時】平成29年2月3日(金)午後5時～8時・
4日(土)午後1時30分～8時・5日(日)午前10
時～午後8時(ショーは午後6時～8時)
【場所】 市民会館大ホール(もくせいホール)
【対象】 小学生・中高生
【定員】 小学生150人、中高生80人
【料金】 18,000円(受講料、Tシャツ代、
観覧用ショーチケット1枚を含む)
※詳細なスケジュール等は公式ホーム
ページ(http://jibunmirai.com/ya/2017sp/)
でご確認ください。
【説明会を実施します】
詳細を知りたい方、参加を迷っている方
はお気軽にご参加ください。
【日時】 11月12日(土)①午前10時30分～
②午後1時30分～、11月26日(土)①午前
10時30分～②午後1時30分～
【場所】 市民会館1階視聴覚室※各回90分
程度を予定。予約不要。直接会場へ。
【問合せ】 市民会館 ☎552・1711

Table with 7 columns: 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 参加費. Lists various sports and activities like フラダンス, フリースタイルキッズダンス, ピラティス, ジュニアバスケット, キッズHIP HOP, and 楽しいバスケット.

【申込み】 11月15日(火) (必着)までに、往復はがき、ホームページから①教室名②住所
③氏名(ふりがな)④生年月日(学年)⑤電話番号⑥返信用宛名(往復はがきのみ)を記
入し、〒197-0003 福生市熊川380-7 熊川地域体育館教室係へ(申込み多数の場合は抽選)。

第35回公民館のつどい「楽しい交流
～見たい・知りたい・伝えたい～」
「公民館のつどい」は、公民館を舞台に
した市民の出会いと交流の場です。
今回は、公民館サークルの活動発表を通
じて「サークル活動と地域とのかかわり」
について皆さんと一緒に考えていきます。
ご自身の交流を広げたい方、これから公民
館のサークル活動に参加したい方など、ぜ
ひお気軽にご来場ください。
【日時】 11月26日(土)午前9時30分～正午
【場所】 市民会館・公民館第4・5集会室
※手話通訳・託児もあります。託児を希望
する方は、11月18日(金)までに公民館公民
館係へお申し込みください。(先着9人)
【問合せ】 公民館公民館係 ☎552・2118、公民
館松林分館 ☎552・3624、公民館白梅分
館 ☎553・3454

知的書評合戦！ビブリ
オバトル福生冬の陣
各自身紹介し、一番読みた
くなった本に投票してチャ
ンプ本を決定する、スポー
ツのような書評会です。ぜ
ひご参加ください。見学は
自由です。お気軽にどうぞ。
【日時】 12月4日(日)午後2
時～4時
【場所】 中央図書館
【定員】 20人(小学校高学
生以下)

運動を始めた方へス
ポーツ教室《体験参加》
◆今月おすすめの教室
①ナイトストレッチ
身体をほぐす事でリラッ
クス効果が高まり、翌日
すっきりと起きる事が期待
できます。
【日時】 毎週火曜日午後7
時30分～8時30分
【体験参加費】 1回350円
②誰でもかんたんエクサ
イズ
「筋力トレーニングやリ
ズム体操に挑戦してみたい
けど、ハードルが高くて…」
という方におすすめです。
【期間】 11月21日(月)～平成
29年3月17日(金)(予定)
※土・日・祝日は原則工事
を行います。
【問合せ】 へ工事について
道路公園課公園グループ
☎551・1985(テニスコー
トについて) スポーツ推進
課 ☎552・5511

【特定保健指導のお知らせ】 今年度、福生市特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると判断された方に「特定保健指導」の案内を送付します。管理栄養士・運動療法士と一緒に生活習慣を見直し、健康で元気な生活を手に入れましょう！【問合せ】 保健センター ☎552・0061

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-551-1511(市役所代表)／毎月1日・15日発行